

わたしたちの職場へようこそ！

事務職や福祉職で採用された場合に多くの新規採用職員が配属される区役所。市民の方と接する機会が多いので、自分の仕事に対する市民の方の声や反応が肌で感じられます。今回はそんな区役所の仕事の現場をご紹介します！

第4号



太白区保健福祉センター 保護課

発行日 平成29年4月24日
※情報は平成29年3月時点のものです



▲保護課の若手職員

毎年、新規採用職員が配属されており、平成28年度は3名の新規採用職員が仲間入りしました。

保健福祉センターは保健所支所と福祉事務所の事務を担当する組織で区役所内に設置されています。

保護課はその名の通り、生活保護を担当する課です。課長、査察指導員（係長）、庶務・金品担当、ケースワーカー、就労支援相談員、医療・介護担当の職員で構成されています。太白区保健福祉センター保護課のケースワーカーは現在31名おりますが、そのうち20名が入庁5年以内の職員というフレッシュで活気に満ち溢れた職場です！

1. 主な業務内容の紹介

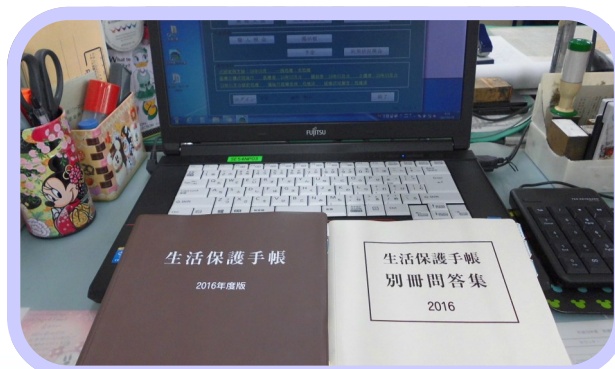
ここでは、新規採用職員が担当するケースワーカーとしての業務について紹介します。

保護課に配属されると採用年数にかかわらず、約90世帯ほどの生活保護受給者を担当します。ケースワーカーの主な業務は担当世帯の面接や訪問調査、保護費の計算です。はじめのうちは先輩ケースワーカーが訪問調査に同行しますが、基本的には1人で受給者の自宅や入院先等へ訪問します。担当世帯は地区ごとに割り振られているのでバスや自転車、公用車を使って一度の外出で何世帯か訪問し、生活状況の把握と指導・援助を行います。保護費の計算は生活保護端末を使って毎月行います。毎月25日頃が締切日なので締切前は計算と記録作成に追われます。

ケースワーカーは担当地区は異なりますが、皆共通の業務をしています。困ったときに周りに聞くと、「似たようなことがあったよ!」と、教えてもらえるので新規採用職員でも安心して働ける職場です！



▲ 業務連絡会の様子



▲ ケースワークに欠かせない生活保護手帳と生活保護端末

2. うちの課のイチオシ！（ケース診断会議・就労支援会議）

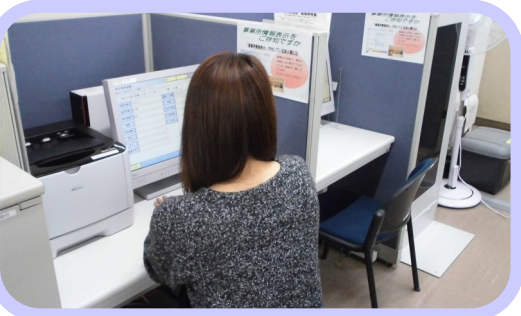


▲ ケース診断会議の様子

太白区の保護課では「ケース診断会議」と「就労支援会議」を定期的で開催しています。「ケース診断会議」では、不正受給に対する徴収の決定や自動車の保有についてなど福祉事務所として処遇を決定しなければならない事例の検討のほか、ケースワーカーだけでは判断に迷うような事例について、課長、係長、ケースワーカーが参加して知恵を出し合います。

「就労支援会議」では、就労支援相談員と保護課に常駐するハローワーク相談員も交えて受給者への就労支援について検討を行っています。近年、65歳未満の稼働年齢層の受給者が増加しており、就労支援を充実させることは重点的な取り組みの1つです。

「三人寄れば文殊の知恵」ということわざもありますが、太白区保護課では速やかな課題解決のために「話し合うこと」を大切にしています！



▲ 保護課内にハローワークと同じ求人検索機が2台設置されています。

3. うれしいこと、大変なこと

うれしいことは、なんとんでも担当する生活保護受給者が自立することです。「自立」と言っても生活保護から脱却することだけが自立ではありません。ひきこもりがちだった方が就労支援を受けてボランティアやセミナーに参加し社会活動を始めること、困窮により病院に通うこともできなかったご高齢な方が必要な治療と介護サービスを受けて生活を立て直すこと、どちらも立派な自立です。一人ひとりが抱える課題の解決のために支援し、感謝されたときには喜びを感じます。

大変なことは生活保護以外の制度についても知識が求められることです。裏を返せば、介護保険や障害者福祉など、福祉分野に強くなるということでもあります！



保護課の月間スケジュール

5日	生活保護費定例支給日
6日～	訪問調査活動や記録作成など 主に保護費の計算以外の業務
18日	臨時的な保護費支給日
中旬～	保護費の計算 この頃から各申請書が提出 され始めるので主に内勤
25日頃	保護費計算の締切
締切後	保護費の計算以外の業務 締切後は訪問調査活動に 出るケースワーカーが多 く、保護課の人口密度が 小さくなります。
末日	業務連絡会 翌月の業務を確認します。



忙しさ
ピーク！



ちょっ
のんびり

4. 職員から受験希望者へメッセージ

大学で福祉を学んでいるときに「仙台市職員を受験しよう！」と決めましたが、正直、私は市役所も区役所もほとんど入ったことがありませんでした。入庁してから4年、さまざまな行政サービスがあり、そのサービスによって市民の生活が豊かになっていることを知りました。知らないからこそ、「こういう説明をしたらより伝わるかな。」と考えながら仕事に取り組んできました。仙台市のよりよいまちづくりには「市民の感覚」を持った皆さんの力が必要です。ぜひ一緒に働きましょう！

（採用4年目若手ケースワーカーより）